



様式第6号

指令廃第 2 号

許可第304号

一般廃棄物処理業許可証

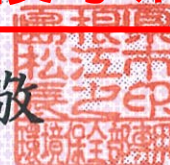
主たる事務所の所在地 松江市八幡町882番地2
名称及び代表者の氏名 アースサポート株式会社
代表取締役 尾崎俊也

令和2年5月29日付申請の一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、下記のとおり許可する。

令和2年7月1日

複写無効

松江市長 松浦 正敬



許可の区分	紙くず、木くず（草、剪定くず、竹、藁等を含む）、繊維くずの処分に限る。
許可期限	令和4年6月30日
営業区域	松江市一円
その他必要な事項	1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例その他関係法令を遵守して、処理計画の変更等市の指示に従うこと。 2. 紙くずについては、古紙（オフィスミックス古紙も含む）の分別基準に適合しないものに限る。